

令和6年度 第2回 西宮市立こども未来センター運営審議会 議事録

日時：令和6年11月18日（月）14時00分～16時00分

場所：こども未来センター4階 会議室

出席者【委員】 松井学洋、竹島克典、宮本伸子、畑本秀希、武山正樹、中井眞実、若松周平、橋本多喜男、辰馬万里子

【事務局】 こども支援局長 伊藤

こども未来部長兼発達支援課長 谷口

こども未来部参事 太田

学校教育部長 秦

こども未来部発達支援課係長 藤長、馬渡、吉田

こども未来部診療事業課長 中川、同係長 町田

こども未来部地域学校支援課長 木村、同係長 大山、村田、同主任保健師 高山
健康福祉局保健所地域保健課担当課長 高槻

- 議題
- (1) 会長及び副会長の選任について
 - (2) 出張セミナーと診察待機期間の対策について
 - (3) こども未来センター運営審議会について
 - (4) 西宮市立こども未来センターの概要について
 - (5) 前回運営審議会 審議等のまとめ
 - (6) こども未来センターの開所時間の変更について

開 会

○ 議題1 会長と副会長の選任

- ・会長に松井委員、副会長に竹島委員を選任後、会長挨拶。

○ 運営審議会の公開、会議録の作成及び公表、傍聴手続きについて事務局より説明。

- ・傍聴希望者1名有り

○ 議題2 出張セミナーと診察待機期間の対策について

【事務局】

～担当者より説明～

【委員】

学校に行かれてセミナーとかをされているということだが、民生委員の立場として、子供の問題は家庭

環境と直結しているように思う。病気や、肢体不自由など構造とかいろいろな問題があると思うが、基本的に学校に行かれるときは、親御さんは参加されないのか。

【事務局】

親御さんは参加されない。通常の授業を見学させてもらっている。

【委員】

問題解決にはそちらの支援もいる場合もあると思う。我々の活動でも難しい。不登校などいろいろあって、よくよく聞くとやっぱり親に問題があるということがあって、どちらの解決が先かということと両方大事だが、そういうところでよく困ることがある。

【事務局】

確かに出張セミナーの1つの課題というか次に進めたいところとして、小学校に子供さんを預けておられる保護者の方にも出張セミナーの取り組みを広報していただくとありがたいと思う。学校通信みたいな形のものに、「太田先生が来られました」みたいなことを発信している学校もあるが、なかなか全般的にそういう状況ではない。我々は保護者の方に知っていただいていいと思っているので、そこを進めていただくとありがたい。

あと授業見学の後の先生方とのディスカッションでよく聞かれるのは、いろんな問題に見えるような行動をするお子さんに対して、実は家庭にもこういう事情があるということをお聞きするようにしていて、先生方も発達特性からきているのか、家庭の事情が何か関係しているのか悩ましく思われているケースがたくさんある。それに関して、こういうところが関係しているのでは、というところを整理して、学校の先生へ家庭のフォローが大事だということ、我々の方から伝えて、家庭の状況はできるだけ情報として収集するようにしているので、これからも進めていきたい。

【委員】

今まで実施した学校で、研修を受けた先生方の90%以上は反応がよかったと思うが、地域やその先生とか子供の構成、もちろんカラーもあると思うが、その辺の具体的なお話に興味があるということと、未来センターの診察は非常に待ちが多いということだが、やはり発達検査的なものが基本、そのあとそれぞれのお子さんなり、親御さんに向けてのアドバイスなりをされていくと思うが、一般的な医療、そういうお子さんに対する医療と、こちらの対応の違いみたいなところがあればお願いします。

【事務局】

2つ目のご質問から。未来センターでは、医師の診察に入っていただくときに、発達検査を受けたことがない方に関しては必ず一度受けていただくようにしている。他の医療機関との違いはまず1つは、発達検査を受けられる医療機関に限られており、そこが一般のクリニックと違うところだと思う。発達検査を重要な資料としながら慎重に診察を進めるということ。

それから、発達障害と身体障害の方も通っているが、発達障害に関しては初診で1時間、再診で30分の枠を取っていて、一般のクリニックと比べ長めの時間設定だと思うので、診察時間の設定の違いがあ

る。

それからさらに診察を受けた後に必要な方には言語療法や理学療法といった療育を提案し、自前で療育できる施設というのが未来センターの特徴で、クリニックでは少ないと思う。これが一般のクリニックとの違い。

あと最初のご質問で、出張セミナーの学校ごとの違いは、確かに多少の地域性や、学校の規模、学年2クラスのような小学校から5・6クラスの小学校があるように、学校の規模によって雰囲気や先生方の忙しさが違うと感じる。今のところ出張セミナーは、手を挙げた学校から選んで訪問しているので、概ね歓迎されているというところと、学校の先生方のニーズが高いと感じている。

今のところ訪問歴のある学校が、40校のうち11校ぐらい、4分の1ぐらいなので、未訪問の4分の3の学校のニーズがわからないところであり、もしかすると学校間でのニーズに差があるのかもしれない。

【委員】

今の質問と関連して、授業を見られる際に1クラスを見られるか、何クラスか見られると思うが、先生以外の方が来た時の子供さんの反応はどんな感じか。

【事務局】

出張セミナーの日程が近づいてくると、学校の窓口の先生から「今日は何年生と何年生を見てください、このクラスとこのクラスを重点的に見てください」という形で連絡がある。

訪問して見学するのが5時間目と6時間目が多いので、5時間目に低学年の1年生ないしは2年生を見て、6時間目に高学年中学年を見る。1回の訪問で1つか2つの学年ぐらいまでが精一杯だと思うが、2回目3回目になってくると、我々も慣れてきて、その時初めて見るクラスと、前回見たあのクラスはどうなっているかももう一度見に行ったりしており、結構なクラスを回れると思っている。

児童にとっては授業のときに見慣れない人が入ってくるので、一瞬ザワザワすることもあるが、1回2回行くと「またあの人が来た」みたいな感じで、授業が普段と違ってしまうということは、比較的少ないと思うし、見学して分かったこととして、今の小学校は結構オープンな感じで、外部の方がいろいろ入られても、自分たちの子供のときに比べて、受け入れているという印象がある。

未来センターでいろんなアウトリーチや専門家チームの方が学校訪問もしていますし、大人が教室に来るということは今の子供たちにとってそれほどイレギュラーなことではないと感じている。

【委員長】

いろんなバックグラウンドがあるにしても、いわゆる発達の気になる子供たちは大体10人に1人ぐらいの割合でいると言われているので、おそらくそれだけの人数を保険診療で全部支えるというのは、難しいと思っている。

それが8ヶ月9ヶ月の（診察）待機期間に繋がっていると思う。ほとんど大部分の子どもさんは環境調整をやっていくことで、大分困り感は減らせるので、保険診療のなかで医療現場でまずできること、学校現場でできること、一緒にやれること、家庭でやっていくこと、という風にアウトリーチを通じて、それぞれの役割、協力できるところは情報共有していくやり方をやっていかないと、全員をセンターでサポートするのは難しいと思う。

夏季研修の中で先生方から保護者への対応について質問があったようだが、他の研修でも例えば教員からこんなことで困っているという事例があったらぜひ知りたい。どのような悩み事や、先生方のお困り感があったか。

【事務局】

学校で「発達障害とは何ですか」というような基礎のレクチャーを学校でお話して、それ以降は具体的な、こういうことを教えてもらいたいという話になったときに、昨今多いのはやはり不登校児童の対応支援について知りたいというのが、非常に多い印象。

それから、先ほどのご質問でもあったように、家庭事情にも課題がある子たちの対応。発達特性もありそうだが、家庭事情も絡んで、今、学校でもいわゆる愛着の問題とかにも注目されている先生が多いという印象があり、この2つは多い。

もう1つは非常にセンシティブな子の問題。HSC 関連の児童に対する対応を知りたいというのが多い。

【委員長】

インテークのところの気づきが大事だと思うが、このインテークの対象になる子供たちの年齢層はどんな感じか。幼児期の方が多いのか。

【事務局】

インテークの年齢層は、やはり就学前のお子さんが多いという印象がある。

時期的なものもあると思うが、例えば2学期入った当初、学校でも懇談の後、保育所とか幼稚園からの就学に備える時期に、自身たちの困り感というよりは、集団生活の中での困り感というところを促されているので、最近の数字的なものは手元にないが、印象としてはやはり、就学前の方が、健診までは大丈夫と思っていたけれども、集団生活で気になるということが多いのと、小学校生活で何かつまづかれて、発達特性なのか、養育環境なのかというところで、どちらかというところという年齢層だと思う。

【委員長】

情報発信していくときにどこをターゲットにするか、幼児期なのか学童期なのか。非常に重要なので、最初の段階のところをお聞きした。

【委員】

アウトリーチの件で、私も学校へ行かせてもらって、いろいろな先生方の学校での様子を見る中で、こうやって未来センターから出向いていただいて、しかも2年継続してきていただけると、本当にありがたいことだなと思って、ぜひとも全校に回るように、特別支援だけを何とかということがなかなかできない現状があって、たくさんやることがありすぎて、是非とも少しでも広がるようにということで、専門家チームの方でも教育研修としていくけれども、重ねてお願いしたい。

もう1点は、インテーク後の診療の後の待ち時間の長さっていうのが、確かに未来センターに相談に行っていただくところまでは、保護者と話をしていけるときもあるが、すぐには見てもらえないけれども、少し待っていただかないといけないけれども、何もしないよりは1歩でもということで、そういう

お声掛けをしているが、こうやって受ける前から、何らかの支援があるということは非常に大事なことだと思うので、広報は難しいとは思いますが、ぜひ考えていきたい。

○ 議題3 こども未来センター運営審議会について

【事務局】

～担当者より説明～

(特に質問・意見等なし)

○ 議題4 西宮市立こども未来センターの概要について

【事務局】

～担当者より説明～

【委員】

対象は大体何歳くらいまでの子どもさんか。

【事務局】

こども未来センターの対象は18歳までとなっている。

【委員】

実際の数を把握されるのは難しいかと思うが、ニーズと現在受け入れている依頼はどれぐらいと感じているか。

【事務局】

あすなろみらいに関しては、学校からの相談に応じてすべてのお子様を受入れるべく、対応している。

【事務局】

わかば園は令和6年度、通園の人数として、現在29名。

以前、途中で退園された方が1名おられたので、最大30名おられた。その中で、医療的ケアのお子さんが7名と、並行通園、児童デイや幼稚園などと並行して通われている方が7名。希望されている方は、全てお受けするようにしている。

【副委員長】

基本的な方針の部分で伺いたい。非常に専門性の高いスタッフがたくさんいて、アウトリーチも行えるということですのでいいと思っているが、方向性としてこの未来センターは、ワンストップで市内のニーズのある子供たちに対して支援をしていくセンターとして作られて、この先そういう方向でいかれるのか、地域の様々な支援機関との連携、個々の相談があったところにアウトリーチ行きますというのではなく、地域の支援体制づくりの点で、何か連携があるかどうかという部分を教えていただきたい。

【事務局】

ワンストップという言葉をよく耳にするけれども、最初の入口として相談支援チームで基本相談を受けている。その後の対応は、こども未来センター単独で解決できるケースばかりではないので、関係事業者との連携が必要となってくるし、そもそも障害児支援体制として、児童発達支援センターが中核機能を担うように求められている点もあるので、こども未来センター単独で役割を担うとなると難しいというところから、市内事業者とも連携して支援体制を進めていきたいという協議体は設けている。その代表で本会委員にも参画いただいている。事業者との連携も進めているところ。

【委員】

未来センターが設立された当初の地域の実際と、今かつこれからというところは随分環境が違っている、そういう意味ではわかば園は未就学の年齢のお子さんだけであり、学齢期になって通所となると、民間の療育機関が選択肢というところになると、かけている予算や人の手厚さは未来センターが圧倒的だと思う。一般的にも前回の審議会に出された資料を見ると、お金だけで言うとやっぱり民間の事業所の予算より3倍4倍の手厚さ、人手と体制が整っている事業所になるので、そういう意味では選択肢としてフラットに並べたときにどうしても未来センターを選びたいと思うのはあり得る。

そういう意味で役割分担をして、フラットな選択肢にする機関にするのか、それともやっぱりこういう方には、未来センター、わかば園が必要、逆にわかば園でないと受け入れが難しいという方を明確にする必要があるのかなのかというところも議論の1つだと思う。

【委員】

子ども達が就学前に集団の中に初めて入ってきたときに、幼いのでその子自身が集団の中に適しているとか適していないとかそういうところは、月齢差とかもあるので発達支援が必要か否かがわかる時とわからない時がある。年少さん3歳児2歳児のプレなどで見させていただく中で、やはり集団の中でもこれはちょっと支援が必要だと思った子をどこに導けばいいかという時に『未来センターに連絡してみてください』とお声掛けさせていただくが、先ほどの資料などでも出ているように、相談はすぐしていただけるが、診察は9ヶ月待ちということでどうしましようかみたいな形になる。

集団の中で困り事ができたときに、未来センターを勧めていいんでしょうけども、未来センターで待ちが多いという現実をどうしようかというところと、そのこどもたちの困り事を家では困らないけども集団に入ったときには困るというのを、どうしていったらいいかということで療育、近所の100以上ある療育に併用して幼稚園という方もおられるし、未就学児のときに保育所や療育施設に行っている子どもたちはやはり小学校に行った時に結構スムーズにいけるけども、その就学前にどこにもつなげられなかった親御さんとお子さんが、小学校に行ったときに困り事が多くなっている。

アウトリーチでいろいろしてくださっても、もう少し早期に解決できる糸口があったのにそこを通り過ぎてしまっていることによって、より複雑に愛着の部分や、発達支援だけのことなのかというところが絡み合ってしまうと、余計にいろいろな対策をしないとイケないという現状がある。

この前太田先生の夏休みの研修に私も参加させていただいたが、最後に小学校の先生たちとディスカッションする中で、そういう話がたくさん出ていて、小学校と幼稚園と保育所との繋がりや、そのあとここから中学校に上がったときあの子どうなっていますかということの名前がわかる状態で話せた。それ

がすごくよかったというような話もあったので、やはり顔がわかる者同士が話して繋げていくということが大事だという話になったので、未来センターに繋げながら、学校へ全部が繋がっていくような形になっていったらいいと思う。

【委員長】

なかなか難しい問題だと思うが、センターとしてはこのフローチャートを見る限り、もともとワンストップでやっていたが、全部をワンストップで引き受けると待ちが発生した場合どうするのか。例えば巡回支援チームがその辺をサポートするとか、本庁の方からすこやか保育の専門の方が保護者をサポートするなど、いろんなやり方があると思う。

【委員】

22年の11月から委員に加わらせていただいて、興味を持っていろいろ学習してきたが、課題が多過ぎて、1つ1つ挙げると、誰が解決するだろう、誰が解決できるのかという感じ。解決できているモデルを探して、まだアウトプットはできていないけれども、隣の芦屋市で市長が率先してやろうとしている教育改革が結構面白そうだと感じている。

環境設定をいわゆる大人側が施すのでは足りなくて、やっぱりインクルーシブじゃないが、子どもたちの中で自然発生的に療育が必要な子らのサポートができる事例などを探すと結構ある。

先生のリソースも足りていないし、そもそも学級崩壊している。まずは就学後の教育環境が設定された上で、就学前はどうしたらいいのかという目標設定みたいなものがないとその個別の問題は全部繋がっているので、一部分だけを解決しても永遠に解決しない感じがする。

政府が発表している『子ども真ん中』はどういう意味なのか自分なりに勉強したりしていると、非常に深い言葉だなんて思っていて、ただやるのは難しいだろうという話はよくしている。

ただもう少しみんなが楽に、というところ息苦しいような印象を持つかもしれないが、機能するようなモデルを探してもいいのではないかな。芦屋市は他市のモデルをしようとしているのではないかな。ユニークだと思うのは、その教育モデルを開発して、どのようなものが出てくるのか。隣の芦屋市の父母の会の会長から、教育長と障害福祉の方が綿密に連携をとって、常に打ち合わせしていると聞いていて、どんなアウトプットが出るのか個人的には注目している。

運営審議会から出された提言は、実現可能かみたいところで終わってしまっていて、1回、リセットして考える必要があるのではないかな。でき上がっていることもあるが、個人的にはずっともやもやしていて、でも親は困っている、子供が一番困っているのかもしれないが、なんとなくもやもや感の解決法が他にないか探しているところ。

【委員長】

評価指標をつくる場合、他市の取り組みを参考に独自のものを作り上げていくので、そういった他の自治体の動向とかも、当事者としてご意見をいただきながら形になることができればいい。

○ 議題5 前回運営審議会 審議等のまとめ

【事務局】

～担当者より説明～

【委員】

3 ページのペアレント・プログラムが7回継続のプログラムで、実施有資格者が何人いるのか、何人ぐらい実働的に担当しているのか。

【事務局】

3 課でペアレント・プログラムを実施しており、各課9名から11名が有資格者になっている。3 課トータルで30人ぐらいが資格を持っていて、前期と後期で、各クール、各課から1名ずつ、計3名で実施している。

【委員】

2 ページ目の児童発達支援センターの中核機能強化に関して、その先の大筋のスケジュール感、市内の民間の事業者は非常に大きな変化を期待しているところもあるし、一緒にやっけていかないといけないと考えている点でもある。

センターを中心に民間の100以上の事業所が役割分担なり協働していくという体制を作るためにも、どういうスケジュール感、ビジョンでやっけていけるのか、早ければいいというものではないが、どういう進め方を今の時点で構想されているのか教えてほしい。

【事務局】

健康福祉局とも議論を続けているところ。早く実現すればベストだと思うが、慎重に判断しないといけないことも見えてきて、取り組みを進めることで大きな課題が発生して負担を強いることが起こらないよう、慎重に確認しながら進めたいと思っている。

個人的には今年度内にスケジュールの大枠が固まって、来年度以降早い時期に動き始める、というイメージを持っている。

【委員】

なかなかこの審議会で児童発達支援センターを中核とした体制のイメージづくりは難しいと思うが、体制のイメージに期待しすぎても、実際のところお子さんや保護者の方に効果を感じていただいたり、変わってきたねと思えるイメージまでたどり着くのは遠いと、個人的には思っている。

現場レベルで、実際的なところを詰めていきながら、お金や人が伴うところだと思うので、そういった部分は予算確保していただいたり、そういう意味で、公的機関の皆様には期待せざるをえない。

【委員長】

市全体の計画だと思うので、市民感覚としては例えば2000何年までといった数値目標があると、見通しが立つと思う。

【委員】

中核的専門機関を目指して葛藤されているのはわかったが、例えば要保護児童対策地域協議会とかがあつて、西宮市の子供家庭支援課が中心となって関係機関が問題解決に連携して当たるといふようなことだと思ふが、要対協からこども未来センターに協力を求めるとか相談はあるのか。

【事務局】

要対協からの照会や相談協力依頼は比較的多いと思われまふ。

要保護性が高い間は要対協の管理ということが主になってくると思ふが、例えば虐待などの要因が軽減した後の家庭状況やそういった支援を考えると、要対協の管理中、もしくは終了後の支援をこども未来センターがやっているケースが非常に多く見受けられる。支援を継続する中で連携を進めている。

【委員長】

3 ページ目のペアレント・プログラムをやっていることはとても意味があるものだと思つている。

他にもいろいろなイベントや行事をセンターでやっていると思ふが、周知の仕方として、例えば教育委員会をお願いをして、すぐーなどのスマホのアプリに募集チラシを一斉送信して全員の目が触れるような機会を作るとか、幼稚園、保育園、少なくとも公立の園に対してチラシの掲示をお願いするとか、もっと市民の目に触れるような機会を、そこまで労力を使わずにやれるのではないか。そういった業務の連携はいかがか。

【事務局】

こども未来センターの3課が頑張っていることがあまり市民に知られてない、アピールできていないことを残念に思っているので、こちらに通っている利用者を表に出して紹介できないけれども、頑張っている施策事業について紹介したい。それを知らなかったばかりに支援を受けられなかった方が出ないようにしないといけないので、我々の取り組みについての広報を頑張っていきたい。

いろいろな事業もやっているが、対象者を限った事業も多く、広く広報することになじまないものもあるので、限られた対象への広報の仕方も含めて、これから考えていきたい。

○ 議題6 こども未来センターの開所時間の変更について

【事務局】

～担当者より説明～

【事務局】

市役所本庁の方では、この11月から閉庁時間を30分早めて、窓口を17時半から17時に30分短縮という取り組みをスタートしている。

これは財政構造改善という取り組みの一環でやっていて、こども未来センターの窓口をどうするか検討し、11月時点で足並みを揃える内容について書かせていただいた。

発達支援課の窓口については、本庁窓口と同じく17時半から17時まで短縮している。

他の各課でもいろいろな窓口対応していて、まだ調整中の段階ではあるが、毎週土曜日に実施している相

談支援チームの相談が件数的にすごく少なく、土曜日に対応した職員が平日に休みを取ることで平日が手薄になることもあるので、平日の対応を充実していくという点から、土曜日の対応を毎週から隔週程度に減らすことを調整検討している。

平日の夜間の相談対応についても、19時までやっているが、遅い時間の相談件数も極端に少なくなっているため、こちらの時間の短縮も見直しを検討している。

決定次第またご報告させていただきたい。

【委員長】

他の自治体も17時に施錠することが広がってきているので、致し方ないと思う。相談はいつ入ってくるかわからないところがあり、もし変更する場合、例えば17時から19時までの間に非常に重い案件が入ってきていないか、傾向を踏まえて判断していただきたい。

【委員】

時間が長い方がいいのか短い方がいいのかというと、電話や対面という場のイメージがあるから、生活者に合わせていくと伸ばすべきだという議論、とはいえやはり短くした方がという話だと思う。例えば、メールなどがコミュニケーション手段としてあり得るとして、相談者とやりとりをするツールとして今はどのような手段があって、その傾向をどうとらえているのか。

【事務局】

遅い時間に関しては、電話対応をしている。

【委員】

一般的に言う文字のツールやチャットなどは相談のやりとりによっては適さないから積極的に使っていないのか。文字でのやりとり、メッセージのやりとりの有効な部分として時間や用量に関係せず、やりとりして進行する場合もあると思う。その活用状況などがあれば。

【事務局】

市のホームページのお問い合わせメールで、各課に問い合わせる方法はあるが、相談支援チーム宛のメール相談は非常に件数が少ない。問い合わせの内容としては例えばこういった地域にこういった社会資源、事業所があるかとか、自分の住んでいる地域の医療機関、というような情報としてお返しすることができるようなものはメールで対応した案件があるが、数件程度。相談内容にもよるが、相互的なやりとりで解決へ向かうということで、どういうふうに相談したらいいですかとなるとどうしてもお電話をいただいて、ということになる。

国の方でも親子のための相談LINEという一般的な相談ツールで24時間LINE対応しているものがあり、緊急対応は児相のほうに連絡される。

遅い時間帯になるとご家庭での養育とか、そちらの方に手を取られるので、夜間帯の相談が多くないのはそのあたりだと思う。

落ち着いた時間帯や、保育所等、学校園に行かれています間に相談したいというのが多いので、活用すれ

ば増えるのかもしれないが、こういった相談ツールでうまくいっている事例が少ないというのもこの辺りの影響があると思っている。

【委員】

今どこにどういう問い合わせをしいか、わからなくてそういう問い合わせが多いと思う。すでに広報をしっかり行われているし、こういう場でも、議論していいとは思いますが、委員が言われたように、電話でうちの事情を聞いて欲しいという場合、どこからどこまで話したらいいのか、多分最初から細かいところまで話したら長電話になって、対応される方も大変だと思う。ましてや終了時間間際にそういう電話があったときに途中で切るわけにいかない。そういったときにメールだと、細かく書いても、時間がある時に読んでもらえたらありがたい。できることはここまで、あとはこういうところに相談してくださいという指導なり、アドバイスをいただければ、親としてはありがたいと思うので、もちろん電話対応もこのまま続けていただいて結構だと思うがメールの活用は、個人的にとっても良い案だと思う。

【事務局】

発言されたような対応は今後でもできると思います。事細かなお話やニュアンスを伝えたいというところで、電話の方が多いが、「こういう相談は未来センターで合っていますか」とメールで問い合わせをいただいたことがある。

相談対応する場合に、診察の方につながるのか、相談対応していくのか一緒に考えさせていただきます。保護者の方のご相談もお受けしているけれども、中高生ぐらいのお子様が一人で来られたときの相談も対応している。

インテークは通常であれば保護者からの聞き取りを主にやるが、こちらでは本人インテークという形で、お子さん本人に来ていただいて、相談員をつけて、インテークするというのもやっている。

こちらでの相談に繋ぐ意味でもメールなどのツールも活用したいと思うし、そういったところでもご相談いただいた案件にしっかり対応していきたい。

【委員長】

今は就労されているご両親がほとんどなので、働きながら平日に相談するのも難しい状況があると思うので、その辺も少し留意するべきだと思う。

ではこれで予定していた議事はすべて終わりましたので、終了となります。

最後にその他として事務局から連絡がありますか。

【事務局】

皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

次回の運営審議会は来年5月ごろに開催を予定しております。

改めてまたその前の時期に日程調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

【委員長】

またいろいろと細かく見ていかないといけないところも、ご意見いただかないといけないことも出てくると思うので、皆さんからご意見をいただければと思います。

それではこれをもちまして令和6年度第2回こども未来センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。